

死、動物そして触覚

デリダによるハイデガーの動物の脱構築

パトリック・ロレッド

(フランス・リヨン第三大学)

(訳 = 桐谷慧)

デリダの哲学が動物倫理という分野に属するものとして論じられることは、稀である。その動物倫理が触覚の倫理 [éthique du toucher] として論じられることは、さらに稀である¹。しかしながら、本論で弁護されることとなるのはそのような命題なのだ。とはいえ、ジャック・デリダの思想における触覚の哲学ということによってわれわれが何を言わんとしているのかを明確にする前に、デリダの思想はその核心において人間ではない生きもの [vivant non humain] についての最新の偉大な哲学の一つであるということを言うておかなければならない。われわれの主張は、デリダの脱構築はもちろん動物のために働く哲学であるのだが、そのみならず、それは動物によって反映される哲学でもあるというものだ。デリダが「動物の問い」と何度も名指したものは、デリダの哲学において中心的な位置を占めており、それゆえ、デリダの倫理と呼ばなければならないものの核心に位置している。次のように主張することさえできるだろう。すなわち、動物たちの形象がそこでは大きな存在感を持っているがゆえに、動物の問いはデリダの哲学の核をなしているものであり、その動物たちの形象が、差延、痕跡、代補、そして触覚といった彼の主

¹ [訳注] toucherという語は、「触れる」、「接触する」、「関係する」などを指す動詞であり、かつ「触覚」あるいは「触れること」という意味の名詞ともなる。また、同じように「触覚」という意味を持つtact、「接触」を指すcontact、「触覚の」という形容詞であるhaptiqueという語も本論において用いられている。

要な概念に本来の意味を付与する、つまりそれらの概念は動物性の問いの光のもとでのみ理解されることができるのである、と。同様に、赦し、歓待、約束そして正義といった概念——それらは無条件性という観念に合図を送っている——によって描きだされるデリダの倫理の全体こそが、このように新たな種類の動物倫理となるにいたるのだ。デリダの動物倫理は、そこで争点となっている事柄のゆえに、アングロサクソン諸国において発展してきた動物倫理とはきわめて異なるものとなっている。触覚の問いは、疑いなく、倫理の問いに関するデリダの仕事のよく知られた晩年の方向性の一つであり、そして触覚の問いのおかげで、脱構築は、動物への配慮に大きな関心を抱く多数の研究領域を豊かにしうる哲学となるのである。

なぜ触覚が、人間と動物の出会いにおいてこのような重要性を帯びるのだろうか。触覚は、他の感覚と同じような一つの感覚なのだろうか。むしろ、触覚は他のすべての感覚の存在条件なのではないだろうか。実のところ触覚とは、生の維持に必要な感覚、つまりは生きものの生、あらゆる生きものの生の意味＝感覚〔sens〕なのではないだろうか。触覚が厳密には一つの感覚ではないということ、あるいはより正確に言うならば、触覚が他のすべての感覚の意味＝感覚〔le sens de tous les autres sens〕であるということ、実はこのようなことは大いにありえる。触覚という語によって表面と外部との接触〔contact〕、つまりは外在性との接触を想定された感覚がまさに問題となっている限りにおいて、あらゆる感覚の意味＝感覚〔le sens de tout sens〕という表現は逆説を含んでいるのだが、この表現に深さを与えよう²。ところでわれわれは、内と外という古典的な対立の適切さが失われることを、デリダと共に見ていくこととなるだろう。デリダによってなされた動物の触覚についての問いの革命を理解するために、次のことを付け加えておこう。触覚の哲学は、西欧哲学全体を通じて展開してきた非常に長く豊かな歴史を持っているのだが、デリダによるならば、この伝統はある重大な問題をその内に孕んでいる。それは、触覚中心主義〔haptocentrisme〕だ。触覚中心主義とは、触覚におい

² 〔訳注〕sensという語は、「感覚」、「感官」などの他に、「意味」や「意義」、「存在理由」などの意味も持つ。「le sens de tous les autres sens」とは、それらの多義性を用いた表現であり、触覚が一つの感覚〔sens〕でありながら、同時に他の諸感覚の意味あるいは存在理由〔sens〕でもあるという事態を表している。

て人間の手に与えられた特権のことであり、この特権の最も暴力的な帰結は、生きものたちの共同体へのありうべき共一属から動物を追い出すことである。デリダの仕事の全体は、動物をこの共同体の対等なメンバーとするために、そして触覚をすべての生きものたち——人間も、人間ではないものも——を生へと結びつける感覚とすることを目指して、触覚中心主義を脱構築することに存する。触覚中心主義の問いは、ハイデガーの存在論全体の脱構築という、脱構築の可能な一解釈の導きの糸となりうる。この触覚の問いから出発することによってのみ、そしてまた、ハイデガーにいたるまでがそこに含まれる触覚中心主義へと向かう触覚の問いの支配的な動向から出発することによってのみ、ハイデガーの存在論の脱構築は十全な意義を得るのだとさえ言うことができるであろう。

ハイデガーによる動物の存在論は、何によって構成されているのだろうか。われわれの考えでは、それは、触覚を世界に貧しい触覚〔*toucher pauvre en monde*〕とするような、ある触覚の存在論から構成されている。ハイデガーによるならば、動物は触れるのであるが、動物の世界の貧しさがゆえに、実は動物は自らが触れるということを知らない。触覚が世界に貧しいというのはこのような意味においてである。以上の主張こそ、デリダがいくつかの著作において、そして実際のところはその全著作を通じて脱構築しようと試みているものである。次に引用するのは、デリダがハイデガーに抗して書いているテキストであるが、それは、ある生きものにとって知覚すること〔*percevoir*〕が何を意味しているのかということ、そしてその生きものとそれに固有な死との関係、これらのことこそが問題であるということをも明瞭にわれわれに示している。

ハイデガーが動物のBenommenheitと呼ぶものにおいて（このBenommenheitという語は、〔フランス語では〕茫然自失〔*hébétude*〕あるいは専有〔*accaparement*〕と訳しうる）、動物のBenommenheitにおいて、このBenommenheitによって定義される動物からは、次のような可能性が取り去られ、奪われ、差し引かれている。すなわち、開けと開明的な存在において、開明化あるいは開明性において、動物に対して開明化するものの開けにおいて、存在者そのもの〔*étant comme tel*〕と関わる可能性、自らが知覚したものをそのものとして知覚する可能性、あるいは、存在者や世界それ自体〔*en tant*

que tel] と関わる可能性である³。

ハイデガーにとって、動物の世界に対する関係、そしてつまり動物が自己自身に対して持つ関係は、茫然自失という関係である。茫然自失は、自らが知覚するものを知覚することを動物に禁じ、動物のそれに固有な死との関係に大きな影響を及ぼすこととなるこの不能力を、世界との関係における動物の定義そのものとする。ハイデガーによるならば、自らが知覚するものを知覚することに関する動物の不能力は、さらに暴力的なことにも、動物に対して世界としての世界という存在者と関わることを禁止する。これは、動物がそれ自体としての自己自身とは関係を持たないということのみならず、より根底的には、動物自身によるこの世界の知識は存在しえないという意味において、動物は世界が存在していることを知らないと言葉に帰着する。このことは、死の問題に重大な帰結をもたらすこととなる。ハイデガーによれば、動物の自己自身との関係の貧しさ、そして動物の自らが生きる世界との関係の貧しきのゆえに、動物は次のことについてもそのものとしては知ることができない。すなわち、生きものたちがこの同じ世界に対して持っている根底的な関係の一つ、その関係は存在することができ、過ぎ去ることができ、現実には終わりによって、つまりは私に固有な消滅によって、私に固有な死によって過ぎ去るということである。〔このハイデガーの議論は、〕あたかも死が透明な知識の対象となりうるかのよう、私と死との間にある知識という関係、あたかも死がそのような関係を経由することができるかのよう、あたかも生と死という対立する異なった二つの実体があるかのようである。この二重の実体について、動物は自らが生きているということを知らないがゆえに、そのうちの一つそれ自体に、つまりは生それ自体に接近することができない。それゆえ、動物はなおのこと——実際には、まったくもって——この二重の実体のもう一つの側面、つまり死に接近することはできないのである。別の言い方をすれば、動物は、たとえ自らが生きているということを知っているとしても、生としての生が何かということについては知らずにいる。まったく同様に、私が私に固有な死という少なくとも観念に接近することができる

³ [訳注] Jacques Derrida, *La bête et le souverain : Volume II (2002-2003)*, Galilée, 2010, p. 104.

のは、生それ自体から出発する場合のみであるがゆえに、動物は自らが死にうるということを知らない。したがって根底的な問題は、自己自身との、そして世界それ自体とのあらゆる関係を動物に対して禁止するところの茫然自失あるいは専有という状況、動物が本当にそのような状態の中にいるのかどうかを知ることである。

以上のことから、動物の自己自身に対する、世界に対する、つまりそれに固有な死に対する非関係を明示するための、ハイデガーの三つの鍵となる考えが導かれる。

考え1

(動物の) 生の根底的構造としての専有 (Benommenheit) は、死の、死へと到達することの極めて正確な諸可能性を描き出す。

考え2

動物の死、それは死ぬこと [mourir] だろうか、あるいは終わること [finir] だろうか。

考え3

それゆえ、われわれが人間は死ぬとみなす限りにおいて、動物は死ぬことができず、ただ終わりに到達するだけである。

これこそが、生に対しても死に対してもいかなるそれ自体としての関係を持たないものとしての動物、そのような動物の非-死についてのハイデガーの巨大な主張である。動物は、生へのそれ自体としての関係なしに生きているのだ！動物は死へのそれ自体としての関係なしに死ぬ、なぜならば動物には、自己自身へと、世界へと、つまりそれに固有な死へと接近することを可能とする能力が根底的に欠けているからである。ところでデリダは、この主張の暴力に反対するよりも、むしろ次のことを示そうと試みている。すなわち、あらゆる生きものをそれ自身において、世界において、それに固有な死において定義するところのものは、理性的な知識に属するのではなく、むしろ感性的な関係に属するということである。デリダにとって感性的な関係とは触覚の問いを経るのであり、この触覚の問いは、人間たちと人間

ならざるものたち、思惟と感性との誤った対立を乗り越える倫理的可能性としてある。触覚の問いは、ハイデガーにおける動物の存在論の脱構築という役割を担うこととなるのである。

確かに、触覚への権利を動物に認めた哲学者は稀である。その数少ない哲学者たちの中にアリストテレスがいるのだが、この問題におけるアリストテレスの重要性は詳しく説明されなければならない。それなしには、この議論におけるデリダの貢献は十全に理解されないであろう。アリストテレスの生きものの哲学は、触覚を生理学的で原初的な一機能へと還元するところの生物学的自然主義と不可分なものであるのだが、それにもかかわらず、触覚は生きものそのものの存在に必要不可欠な唯一の感覚であるという理由によって、アリストテレスがその動物哲学において触覚に中心的な役割を演じさせているということを強調することは、やはり重要である。「触覚という感覚は、その剥奪が動物たちの死をもたらすような必然的に唯一の感覚である。というのも、動物ではない存在がこの感覚を持つことは可能ではなく、動物であるためには触覚とは他の感覚を持つことは必要ではないからである」と、アリストテレスは『魂について』(435b 4-7)⁴において書いている。アリストテレスの主張は、触覚を生きものの存在に不可欠な唯一の感覚としているがゆえに、非常にラディカルなものである。アリストテレスがわれわれに語るところによれば、この触覚という感覚の存在を動物の存在条件として考慮に入れなければ、触覚がそこに属しているところの動物存在は思考されることができない。それゆえ、動物にとって触覚とは、それなしには動物の生そのものが問いに付されてしまうであろうような、生の維持に必要な不可欠なものなのだ。以上のことから、触覚と動物の生との間のみならず、触覚と動物の死との間の密接な関係が導かれる。もしも触覚が生きものの生をうみだすものであり、デリダがアリストテレスの鍵となる表現を取り上げつつわれわれに示すように、生と触覚との「共外延性 [coextensivité]」があるとするならば、アリストテレスの主要な発見とは、触覚を「死の試練 [épreuve de la mort]」にかけたということ、触覚をまさしく生と死の問いとしたということとなるだろう。デリダは『触覚、ジャン＝リュック・ナンシーに触れ

⁴ [訳注]『魂について』中畑正志訳、京都大学学術出版会、2001年、184頁。

る』において以下のように書いている。「動物の生と触覚との間のこの本質的な共外延性、アリストテレスはこれを測定 [mesurer] したのだ。彼はまた、この共外延性を死の試練によって説明している。視覚、聴覚あるいは味覚が奪われたとしても、動物は必ずしも死ぬわけではない。しかしながら、もしも触覚が欠けたならば動物はただちに死んでしまう。[...] 反対に（といっても、これは同じ現象のもう一方の側面なのだが）、触覚の過剰な強度 [intensité excessive] によって触れられたさいにもまた、動物は死んでしまう。感覚的なものの『誇張法 [hyperbole]』⁵ は、そのとき、『それによってわれわれが生を定義した』ところのこの触覚の器官を破壊するにいたる。触覚のこの中庸 = 測定 [mesure]、この節度 [modération] は、まさに、なんらかの留保 [réserve] がそれを過剰さの縁で引き留める場合に限って、生の役に立つものであり続けると言えるのではないだろうか」⁶。

デリダにおける触覚の重要性は、触覚が絶えず従っているところのアポリアとの関係なくしては理解されることができない。というのも、もしもあらゆる動物の生が必然的に触覚に依存しているとするならば、同じ時に同じ場において、触覚が「過剰な強度」という形をとって現れる場合には、死それ自体が触覚から到来しうるからだ。感覚的なものの「誇張法」⁷ は、この過剰な強度によって、動物自身に対して向きを転じて襲いかかる自己-免疫のプロセスとなりうるのである。このような自己自身を破壊する生について考えるために、自殺に言及することを躊躇ってはいならない。それゆえ触覚は、他の諸感覚とは異なり、デリダの倫理の中心的概念であるパルマコンの論理 [logique du pharmakon] に従うのだと言うことができる。パルマコンの論理によって、触覚というこの特異な感覚は、生きものの核心に動物の「生-死 [la-vie-la-mort]」⁸ を打ちたてるものとなり、また、「留保」の概念に立

⁵ [訳注] 著者は「感覚的なものの誇張法 [hyperbole du sensible]」と書いているが、引用元である『触覚』のデリダの原文においては「可触的なものの誇張法 [hyperbole du tangible]」となっている。

⁶ J. Derrida, *Le toucher*, Jean-Luc Nancy, Galilée, 2000, p. 61. [『触覚、ジャン=リュック・ナンシーに触れる』松葉祥一、榊原達哉、加國尚志訳、青土社、2006年、95-96頁]

⁷ [訳注] 「感覚的なものの誇張法 [hyperbole du sensible]」は、直前の『触覚』からの引用文内に認められる表現であるが、先の訳注でも指摘したように、デリダの原文においては「可触的なものの誇張法 [hyperbole du tangible]」となっている。

脚した倫理と分離不可能なものとなる。そしてその倫理は、留保の概念により、それに外在的である形式的かつ規範的な諸規則に基づくのではなく、生のパルマコン的な解釈によって理解された動物の身体そのものに基づくものとなるのである。

デリダによる動物の触覚

触覚は、「自己」と「非自己」の間の様々な境界が作り出される空間に生きものたちのおのおのが例外なく書き込まれることを可能とするものであり、それゆえ、生きものたちの間における出会いの感覚である。「自己」と「非自己」との様々な境界に基づくことにより、接触と出来事としての出会いは可能となる。「アリストテレスに従って、そして彼を越えて、触覚は他の諸感覚とは異なり、生きた身体に共外延的であると仮定しよう。また同様に、再びアリストテレスが語るように、食べることは触覚に属すると仮定しよう。そのような場合、喪による体内化はどうなるのだろうか、それは何を意味するのだろうか。それはなお生の一契機なのだろうか。もちろんだ、どうして別様でありえよう。とはいえ、死を生に含みこまなければならない。生の生きたこの契機、これは内化〔intériorisation〕だろうか、あるいは排出〔expulsion〕だろうか。それは、触れえないものが可触的—となること〔devenir-tangible〕だろうか、あるいは反対に、触覚的身体、触れるもの、触れられるものが不可触的となること〔devenir intangible〕を引き起こす理念化、精神化、魂化なのだろうか。様々な問いのこの母型は、どのように世界の問いを生じさせるのだろうか。そして、有限性の問いを。というのも、触覚が他なる感覚のうちの単なる一つではないのは、この点には後で立ち戻るが、いわば厳密な意味では一つの感覚ではないのは、触覚があらゆる有限な実存に、その実存へと到来するものを想起させるからである。それは、いかなるものであれ、いかなる存在者であれ、〔有限な実存へと到来するものを〕その実存に対して現前化させるためののだが、しかしながらそのさい、〔触覚は〕この現前化の贈与によって、そこにおいて、あるい

⁸ 〔訳注〕「生—死〔la-vie-la-mort〕」は、デリダがしばしば用いる表記。「生死〔la vie la mort〕」と書かれることもある。生と死を続けて記すことにより、両者の分離不可能性を表している。デリダは1974年から75年にかけて、「生死」と題された講義を行っている。

はそこから現前化が告知されるところの限界を刻印する」⁹。

したがって、もしも動物の生きた身体と触覚との共外延性が、人間と動物の関係を両者の触覚的共同体の承認という方向へと変化させなければならないとするならば、やはり、この共外延性というものが今日のわれわれにとって持つ意味は、アリストテレスの先進的な議論におけるそれとは異なったものとなるのだ。共外延性は、われわれの動物たちに対する関係を徹底的に再考させるために、政治的な問題となりうるだろう。まさにこのような倫理的関心こそが、共外延性という概念に対して最もラディカルな意義を与えるようデリダを導いているものなのである。実際、アリストテレスが死から生を分離するのに対して、デリダは、共外延性というこの概念を通して、動物という生きものを、触覚によって死と生とに同時に結びついている存在としようとする。動物はそれゆえ、触覚によって自身の生－死に対する関係の諸限界を絶えず打ち立てる存在なのである。動物の生－死に対する関係は、内化と排出からなる二重の運動によって解釈されることができる。触覚を介するプロセスとしての内化は、ここでは、あらゆる生きものにおいて触覚は自らに触れること〔un se toucher〕となるという事態を意味している。触覚とは、まずもって自ら自己自身に触れることである。デリダがあらゆる動物に見出した内化の現象により、動物という生きものにおいて、生は自らに触れるのだ。ある生きものにとって、生きることとは自らに触れることである。自らに触れることが、生きものの自己自身に対する他動性〔transitivité〕というこの働きによって、生きものを存在させるのである。「自ら自己に触れること」の死活的必然性なしには、あらゆる存在は不可能であり、無と関わることとなるだろう。同時に、この「自ら自己に触れること」はアポリアという形をとって現れる。なぜならば、「自ら自己に触れること」は「他者に触れること」と同時的なものとしてしかありえないからだ。このことから、デリダが「排出」と呼ぶものへと触覚が開かれることとなる。

触覚がそうである「排出」というこの生の契機によって、何が意味されているのだろうか。生きものの核心にある「排出」が意味していること、それは、動物が存在をし続けるためには触覚を外在化する必要があるのだが、同時に、自分自身の外に出るというこの働きに結びついた諸々の危険から自らの身を守りつつそうしなけ

⁹ J. Derrida, *Le toucher, op. cit.*, p. 67. [『触覚』前掲、104-105頁]

ればならないということである。自己自身の外に出るといふ働きは「可触的となること」を引き起こし、「可触的となること」はデリダの動物倫理が立ち向かう問題に合図を送る。その問題とは、触れえないもの〔l'intouchable〕の問いである。触覚の問いが従っているアポリアを指し示すのは、この「触れえないもの」という語だ。以下が、アポリアのきわめて複雑な全容である。もしも、触覚によってのみ、そして触覚においてのみ動物の生が存在するのであるならば——たとえそれが自らに触れることであろうとも、他者に触れることであろうとも——、他者へのこの開けは、つまり他人がつねにそうである触れるもの〔touchant〕へのこの開けは、感覚としての触覚の核心そのものに潜んでいる恒久的な脅威でありうるということのをわれわれは理解するだろう。しかしながら、まさしくこの危険こそが、デリダが動物の生の「精神化〔spiritualisation〕」という強い用語で呼ぶところのものの条件なのだ。この「精神化」は、触れるものと触れられるもの〔touché〕との間で、「触覚的身体が不可触的となること」を可能とする。別の仕方と言うならば、動物が自らに固有な身体を作り出すのは触覚によってであり、その固有な身体は、他者の触覚によって、つまりは触覚の他者によって絶えず脅かされることによって成り立っているのである。

ここから先において考えなければならないのは、触覚を構成するこのアポリアである。このアポリアのゆえに、動物は存在するためには自らに触れざるをえない生きものであるのだが、しかしながら同時に、内と外との限界を自ら作り出す生きものでもあるのだ。このような限界を精神的と呼ぶことを躊躇ってはならない。そして、この限界によって動物は自らの有限な実存の前に置かれるのであり、他者の有限性の前に置かれるのと同じように、自らに固有な有限性の前に置かれるのである。他者の実存がそうであるのとまったく同じように、動物の有限な実存は、触覚によってその動物自身に到来する。それゆえ触覚の有限性によって、他者は自己自身に対して他なるものとならざるをえないのである。触覚とは、動物という生きものの内部に、そして人間という生きものと人間ならざる生きものとの関係の内部に諸限界を作り出す感覚であるのだが、そのような触覚によって出会いは実現されるのである。別様に言うならば、触覚は自我と他者との限界を描くのであり、この自我が動物と呼ばれようとも人間と呼ばれようとも、この動物倫理においては、そのような〔動物と人間との〕区別のあらゆる存在論的価値は失われる。動物の生を描

写するために、われわれは自己-触発〔auto-affection〕について論じなければならない。なぜならば、自己-触発こそが、あらゆる生きものが自らの内に他者を迎え入れることを可能とするものであるからだ。

触覚の、触覚による限界

この限界は、触覚の内部そのものにおける間隔化〔*espacement*〕の可能性である。触覚は、他の諸感覚に対して、そして限界を間隔化し拡張しうるあらゆるものに対して、散種される。実のところ、触覚によって打ち立てられた限界は、間隔化によって、そして間隔化のゆえに成り立っているのであり、その限界を拡大しに到来するあらゆるものを開き、それに対して開かれることができるのだ。しかしながらそれは、つねに共外延性の法のもとにおいてである。「しかしこの限界は、接触〔*tact*〕の、実をいえば、間隔化の準-超越論的特権をこのように確認しつつ、触覚と他の感覚を互いに触れ合わせる。そして間隔化とは、テクネーと補綴的代替物に場を与えるものである」¹⁰。

間隔化とは、限界を作り出すものとしての触覚というこの特殊な感覚の別の名前であり、その限界に基づくことによって、出会いは生じることができる。人間と動物が互いに触れ合うことは、融合や同一化となってしまうことがないものとしての出会い、両者の間でのそのような出会いの条件である。融合や同一化は、デリダが「無媒介的隣接〔*contiguïté immédiate*〕」と名づける無媒介性の幻想を表している。それゆえ、「無媒介性から触覚を切り離すこと」¹¹が問題なのだ。この言葉こそ、ひとが触覚の重要性を理解するならば、デリダの動物哲学を先導し、われわれに常識とも哲学的良識とも関係を断つことを命ずるところの、脱構築の合言葉なのである。触覚中心主義とは触覚において人間の手に特権が与えられていることなのだが、その触覚中心主義の二つの主要な形式〔融合と同一化〕は、触覚とは無媒介的感覚能力の経験的現れにすぎないという確信によって導かれている。ところが、触覚という感覚能力〔*sensibilité haptique*〕にはいかなる無媒介性も存在しない、な

¹⁰ *Ibid.*, p. 137. [同前、230頁]

¹¹ [訳注] Cf. *Ibid.* [同前、230-231頁]

ぜならば、〔無媒介的なものとしての〕触覚〔sensibilité tactile〕という概念に従い
 うるものは何も存在しないからだ¹²。現象としての触覚は、経験的観察によっては
 触れられない。このようにデリダは〔触覚に〕無媒介性を認めないのだが、それは
 あくまでも触覚を単なる一感覚としてしまう危険を予防するためにそうしているに
 すぎない。それゆえ、今日まで動物の触覚の哲学を創設することを不可能としてき
 た様々な区別を乗り越えるために、触覚の法と呼びうるものへと到達しなければなら
 ない。それらの区別は、現実を交わることなき二つの世界に分離するものと考えら
 れている自然と文化との二元論によって説明される。この二つの世界の一方は、
 動物性を自然へと閉じ込めることによって自然決定論に従っており、もう一方は、
 人間の特性とみなされている文化的文脈主義に従っている。

動物の触覚の法

われわれによる動物の問いについての反省の大半は、いぜんとして人間性と動物
 性との区別に基礎づけられているのであるが、デリダの脱構築はこの区別を乗り
 越えるという欲望に絶えず取り憑かれていたということとなるであろう。脱構築
 におけるこのような乗り越えは、触覚の法の存在によってなされる。事実、生きも
 のたちの間における接触を完全に断念してしまうことなく、それをまさに中断する
 触覚の法があるとするならば、いわば西洋に固有なものである人間と動物との形而
 上学的分離の以前において、その法はつねに生じているのだ。実際、いまだあまり
 にしばしば動物の触覚の問いに対するわれわれの関係を支配しているところの無媒
 介性は、触覚を、生理学的かつ動物学的機能についての法則に従う「自然な」身体
 を前提とした行為としてしまう。そのような場合、触覚とは動物の物理的身体に関
 わるものであるということとなるであろう。しかしながら触覚は、いくつかの科学
 法則を満たしうるような物質の問いではない。もしも触覚が自然現象に還元されて

¹² 〔訳注〕この箇所においては、ともに「触覚」と訳しうる *sensibilité haptique* と *sensibilité tactile* という二つの表現が使い分けられている。ギリシャ語に起源を持ち、主に学術用語として用いられる *haptique* という語が、キネステーゼなども含んだ触覚に関わるもの全般を指すのに対して、ラテン語に由来する *tactile* という語は、より直接的な接触というニュアンスが強いとされる。

しまったならば——自然現象が存在しているという錯覚を与えるのは触覚なのだが——、科学的なタイプの客観的知が速やかに触覚の問いに片をつけることだろう。ところが、そのような知は不可能なのだ。なぜならば、触覚において触覚に還元不可能であるもの、触覚においてその単なる物理的現われから逃れるもの、すなわち、あらゆる触覚の中心そのものに非—触覚が、触れえないものに属する何ものかがあるがゆえに触覚は存在するという「事実」、これらのことを科学的なタイプの客観的知は考慮に入れることができないからである。それゆえ触覚とは、絶えず他者に対して自らを開きかつ自らを閉ざすという逆説的な感覚なのであり、他者に触れないという可能性によってのみ成り立っている感覚であるのだ。別の言い方をすれば、触覚の根底的な法としての自己—触発こそが、触覚に固有な生を統御しているのである。そしてまた、この自己—触発のおかげによって、触覚の法とは、客観的と考えられている自然にはけっして従わないということであるのだ。より根底的には、もしも自然という語が裸の生の領域を意味するのであれば、動物の触覚を導く法とは、自然にはけっして従わないということなのであり、それは自然から解放されるものなのである。

われわれに人間性と動物性の間の形而上学的区別を再考するように命ずるのは、まさしく、解放と自由をもたらすこの触覚の法である。触覚とは、人間たちと動物たちに共通の世界を作り出すものである。この法は、触覚をもはや自然には属さない一つの出来事とするために、〔人間性と動物性という〕これらのカテゴリーを問いに付す。これは、デリダの議論のラディカルな結論である。出会われることとなるのは、二つの裸の身体ではなく、むしろ、触覚を介する関係を時間と空間において描く二つの方法なのだ。様々な二元論が人間たちと動物たちとの平和な関係を妨げ、暴力をもたらすのであるが、出会いが意味を持つのは、それが二元論を生み出す諸対立の以前に存在しているからである。かつてから脱構築が発明しようと追い求めてきたものは、人間たちと動物たちとの平和な関係なのである。ここでは自然という語を決定論という意味で用いているが、動物がそのような自然から解放されるのは触覚において、触覚によってであるという限りにおいて、いかなる自然もその法を動物の触覚に押しつけることはない。触覚の先行性は、「主体」と「客体」のカテゴリーをも、つまりは「誰が〔qui〕」と「何を〔quoi〕」というカテゴリーをも問いに付すこととなる。なぜならば、それらは同時に可触的なものでも非

可触的なものでもあるからだ。動物は同時に主体でも客体でもあり、誰がでも何をでもである。このようにして、触覚の目的とは脱構築であるということが、すなわち現前する個性の脱同一化であるということが明らかとなる。別の言い方をすれば、触覚の経験においては、触れるものと触れられるものはもはや分離可能ではない。というのも、誰がと何をはそこではもはや用いられえないからだ。人間であろうとも動物であろうとも、触れることをするもの〔celui qui touche〕は、同じように触れるものにも触れられるものにもなる。これは、思惟のカテゴリーとしての触覚が動物性そのものによって脱構築されるということである。その理由を、デリダは次のように強調している。「ところで、この観点から見れば、『誰が』あるいは『何を』を、触れるものあるいは触れられるものを規定する以前においては——ここでわれわれは、性急にもそれらを行為の主体あるいは客体と呼ぶことはしないが——触覚一般に関する問いを立てることはもはやできない。まず触れることなるもの〔le toucher〕があり、その次に主語あるいは補語によって動詞を補うことを可能とする二次的な変様があるのではない（何が誰をあるいは何を触る、誰が誰をあるいは何を触る）」¹³。触れることなるものはないと語ること、それは、実のところこの出来事にはいくばくかの特異性があるだけだと考えることである。この出来事は、向かい合った〔接触という行為の〕行為者たちの予期を動揺させるのであり、その行為者たちは、もはや主体と客体という古典的カテゴリーによっては思考されえない。人間は、主体のカテゴリーという主権的地位にあると考えられているのだが、このようにして脱構築された触覚は、人間のあらゆる主権的地位を失わせる。触覚の問いにおいて重要であることは、われわれを客体あるいは何をの位置に置くことであり、そうすることによって、動物が触れるものとなるさい、ついには動物に対するあらゆる主権性をわれわれから失わせることなのだ。もしも動物と人間の出会いが生じることを望むならば、出来事というその特異性において考慮に入れなければならないのは、この不可能な可能性である。デリダの動物倫理を基礎づけているのは、この不可能性なのだ。動物の生にも、あるいは「神の」生にも同じ

¹³ J. Derrida, *Le toucher, op. cit.*, p. 84. [『触覚』前掲、138頁] [引用にさいして著者は『触覚』の原文にある引用符を省略しているが、日本語としての読みやすさを考慮し、訳者の判断によりそれらの引用符を訳出した。]

ように関わるものである触覚による主権性の脱構築を、いかなる人間学的な限界も中断することはない。デリダの動物倫理においては、接触〔contact〕としての触覚、つまり触〔tact〕としての触覚というこの出来事だけが、現前する同一性の脱構築を、そしてあらゆる共同体の同一性の取り壊しをなしうるのである。それゆえ、人間と動物との間で確立される触覚に、次のような転覆の力を認めなければならない。すなわち、触覚は、根源としての生きられた自己と、打ちつけられたあるいは触れられた自己との間におけるつねなる差延を刻印するいたるのであり、触れられた自己はこの根源であると考えられたものを絶え間なく差延するのである。したがって、「生きた現在」が裂開させられているのは触覚のおかげによってであり、この裂開は、触れるものも触れられるものも、自らが自己自身に対して他なるものであるということを見せさせる。自己への現前は——それは人間ではない生きものにも、人間という生きものにも関わるのだが——、〔触覚という〕出来事から無傷で離れることはできない。この出来事は、分割不可能な主権性において生きられると考えられている「根源的な〈絶対者〉の無垢な非分割」¹⁴とデリダが呼ぶもの、これを問いに付すことによって成り立っている。触覚が問いに付すもの、それはこの現前の形而上学なのである。

それゆえ触覚は、生きものたちの拡大された共同体への他者の無条件的な迎え入れについての問いを開始する。その時以来この共同体は、歓待という概念の倫理的な力によって完全に脱中心化されている。ある共同体を創設する分離の法、つねにこの分離の法のもとにおいてではあるが、触覚によって動物が私を迎え入れる。というのも、動物たちに権利を与えるという異論の多い問題の以前において、触覚の問いは動物たちとの共同体を作るという可能性のゆえに重要なものであるからだ。この動物たちの権利という観念は、人間という生きものと人間ではない生きものとを結びつける触覚的共同体の外においては、意味を持たない。この触覚的共同体とは接触〔contact〕の共同体であり、つまりは、自己との、そして他者との「共触覚〔co-tact〕」の共同体である。〔共触覚は、〕動物がそうであるまっつき他者

¹⁴〔訳注〕この表現は、『幾何学の起源』の序文に認められる。Edmund Husserl, *L'Origine de la géométrie*, introduit et traduit par Jacques Derrida, PUF, 1962, p. 171.〔『幾何学の起源』田島節夫、矢島忠夫、鈴木修一訳、青土社、2003年、250頁〕

との共に [avec] であるがゆえに、自己との共にでもある。それゆえ、デリダの動物倫理において問題となっているのは、まさしく触覚によって動物との共同体を作ることなのである。おそらくこれこそが、分離の法を前提とする特異な動物倫理を練り上げるために必要なものであるだろう。この分離の法は、共-属に反するものではないかと思われるかもしれない。しかしながら、生じるのはまったく逆のことである。なぜならば、この発明すべき、来るべき共同体は、それがまったき他者たる動物に対して開かれうる場合にのみ存在することができるからだ。いかなるものも、この集団を包含し、汲み尽くしてはならず、それを何らかの自然的、有機的、あるいは法-制度的な全体性へと制限してもならない。「このように触覚は、存在において、存在のように、存在者の存在のように、共に [l'avec] (cumあるいはco-)¹⁵の接触であり——それは他者と共にであり、自己と共にでもある——、接触としての共にであり、共-触覚としての共同体であるだろう」¹⁶。動物の触覚の問いによってあらゆる政治制度を刷新しうる新たな政治の形式、そのような政治の形式においてわれわれが発明しなくてはならないのは、この「共-触覚」の共同体なのだ。もはや想像上のものでも人間中心主義的なものでもない、種差別的な境界を乗り越えるような共同体を発明することによって、民主主義それ自体こそが動物的とならなければならない。デリダの来るべき民主主義は、今、そこにいる-動物の民主主義 [démocratie animale-là] によって生きているのだ！

Patrick Llored, *La mort, l'animal et le toucher*

Une déconstruction de l'animal heideggerien par Derrida.

Reprinted by permission of Patrick Llored

訳 = 桐谷慧 (東京大学/ストラスブール大学・博士課程)

¹⁵ [訳注] cumは「共に」という意味を持つラテン語の前置詞であり、co-はフランス語において「共に」という意味を持つ接頭辞である。

¹⁶ J. Derrida, *Le toucher, op. cit.*, p. 133. [『触覚』前掲、225頁]